

「別記」 嘆願書追加

一、購部改善に関する件

理由、現在の購部は社会従業員一同に等しい他段を以て販賣し居るにも不拘社員の
従業員の数量に格段の相違あることは甚だ不合理的な点就中總てに對し公平なる
変更を稱せらるる

二、購部他段引下げに関する件

理由、現在の購部は他段不償に比較し高價に定するもの多し依て速かに品價
の改定と價格の引下げを實施せらるるを

十二月二十七日

自治會支部

15.12.15
683

總務課長
第 三 〇 三 號

大正十五年十二月十一日



警視總監 太田 政 弘

内務大臣 濱口 雄 幸 殿

鐵道大臣 井上 匡 四 郎 殿

社會局長官 長岡隆一郎 殿

北海道、京都、大阪、神奈川

愛知、各廳府縣長官 殿

王子電氣軌道従業員要求提出問題ニ關スル件

（第一報）